

日本労働年鑑 戦後特集(第22集)

The Labour Year Book of Japan post war special ed.

第一篇 労働争議

第一章 争議の大勢

第二節 争議件数及び争議参加人員

終戦後に行われた争議はその規模と熾烈さに於て、労働運動史上未曾有のものである。このことは終戦後の政治経済的危機の深刻さをあらわすものであると同時に、戦時中は逼塞していた労働者階級が如何なるエネルギーを展開し得るかを示すものといえよう。しかし労働者のこのようなエネルギーの展開もジグザグなコースをとって行われたものであり、振幅の大きい波をえがいているのである。我々は発生争議件数及び参加人員の分析を通じて、此の波を明らかにするとともに、終戦後の労働運動の劃期的な諸特徴を闡明しよう。

便宜上、昭和二十一年の前半を第一期、後半を第二期、二十二年の前半を第三期、後半を第四期とする。昭和二十一年と昭和二十二年とを比較すると、争議件数に於ては前者が九一〇件、後者が九三二件、参加人員に於ては前者は二、七一六、二三五五人、後者は三、〇九三、九六三人であり、顕著な差異はみられない。

次に第一期は争議件数四〇六件、参加人員二三二、九三六人であり、第二期は争議件数五〇四件、参加人員二、四八三、二九九人である。第二期は第一期に比して件数に於いても、参加人員に於いても圧倒的に多い。第三期になると争議件数三七五件、参加人員七八八、〇四二人と再び下がっているが、第四期は件数五五七件、参加人員三、〇九三、九六三人であり四つの期間のうち最大を示している。以上のことを通じてわかるように争議のたかまりは各年度の後半に於いていちぢるしいことがしられる。しかしこのことによつては争議の波を正確につかむことは出来ない。我々は更に各期毎の詳細な分析に入ろう。

第一期(昭和二十一年一月から六月まで)

昭和二〇年の十二月は争議件数四二件、参加人員一七、九一九人であるが、昭和二十一年一月には件数六十四件、参加人員三六、四〇二人となつて急激に増加している。このことは敗戦後の労働運動が、ふるい幹部を中心にして活動していたところは別として、他の大多数が放心状態にあつた第一段階から、経営と資本の分離、戦争犯罪人の追求、組合による経営管理等の高度な要求をかゝげた読売争議の応援を通じて新聞従業員組合が結成され、次第に単位組合組織運動から、産業別労働組合へという第二段階に発展しつつあることを示している、すなはち昭和二十年十二月末までの期間はその形の上からも単位組合の結成に重点がおかれたが、昭和二十一年一月からは、産業別組合への過渡的な段階たる単位組合の地域的結合に移行しつつあり、かゝる組織の発展に対応して争議件数及び参加人員も飛躍的に増大したとみることができる。一月に高まつた争議の波は、更に労働組合法が施行された三月には件数七七件、参加人員七四、二八九人に達し、五月にはメーデー、食糧メーデーを通じて労働運動は最も昂揚し、件数八一件、参加人員四一、六一四人と最高を示している。五月には、地区、地方の協議會から發展して、産業別単一組合の結成を完了したものとしては、新聞通信、国鉄、逓信、印刷出版、日本通運、教員、炭礦、映画演劇、鉄鋼をあげることが出来る。かくの如くたかまつた運動の波も、五月二十日「多数の暴民によるデモと騒擾に對し警告を發する旨」のマ元帥の声明に対応して出された吉田内閣の「社会秩序保持に関する政府声明」によって、六月には件数五二件、参加人員九、七一二人と低下をみている。此のような労働運動の不活潑さは、当時読売争議に加えられた直接的弾圧にあらわれているような資本家の積極的な反攻およびそれに呼応した政府の労働運動對策の結果とみることができ

よう。

第二期(昭和二十一年七月から十二月まで)

第一期の最後にいちじるしい退勢を示した運動も、七月、八月と次第に共同闘争の形でもりあがり、九月には幟首反対のために国鉄、海員の組合が闘争を開始し、件数六二件、参加人員五六三、一三二人と激増した。しかしこのたかまりも十月の大規模な攻勢の前哨戦にすぎなかつた。十月には件数一〇九件、参加人員二六八、六五三人を示し、敗戦以来最高の数字となつている。このうち特に同盟罷業は七四件、参加人員一七〇、八二二人であり、四期間を通じて最高を示す。十月において労働組合の闘争性もつともし烈であつたことを物語るものである。十一月には発生件数こそ少いが、十月闘争の継続もあり、運動の波はおとろえていない。十二月には件数八一件、参加人員一、五一一、九六八人を示し、参加人員に顕著な増加がみられる。ここには十一月から十二月にかけて、全通、国鉄、全官公等の中央労働委員会への提訴が行われ、後に二・一闘争として未曾有な規模にまで発展をみた共同闘争のほう芽があらわれているのである。

第三期(昭和二十二年一月から六月まで)

一月には、官業労働者の闘争を支持して、他産業の労働者が全闘に結集し、文字通り全国的規模における一大共同闘争が展開された。この月に於ける発生件数は六八件であり、参加人員は五一四、九四六人である。此の場合、全闘に参加しない単独ストライキも相当数ある。しかしながらマッカーサー元帥の二・一ゼネスト禁止令が発せられて労働組合運動は転換期に入り、四月は選挙が行われたため件数は三四件、参加人員四八、五〇一人と低落している。五月、六月にかけては上向線を辿りつゝあるとはいうものの依然として低調であり、「はばと深み」をめざした組合運動の転換の困難性を物語っている。

五・、六月に於て特に明らかなことは、争議行為を伴わないものが激増していることである。すなわち四月には争議行為を伴わないもの十一件であつたが、五月二一件、六月二一件となつている。このことは、吉田内閣の後期から片山内閣にひきつがれた資本家的体制整備に伴い、資本家陣営の組織的整備がちやくちやくと実行され(五月一九日には全国経営者連合會が創立された)労働者に大きな圧力を加えてきたことに原因するものであろう。又此の時期に於て國際情勢の変化がもたらした労資に対する微妙な精神的影響も(アメリカに於ける共産党締出し法案の通過、タフトハートレー法の上程等)みのがすことは出来ない。

第四期(昭和二十二年七月から十二月まで)

第三期の後半にあらわれた基本的な傾向は此の期には一層顕著になつている。すなわち吉田内閣をひきついだ片山内閣は、緊急対策とともに新物価体系を策定し、その一環として千八百圓ベース(業種別平均賃金)を決定した。これは労働者を低賃金に釘づけする政策であり、資本家に対する産業利潤を確保するためのものであつた。一方緊急対策にもとずいた配給計画も当初政府が予想した程は成功せず、加うるにインフレはますます進んだので労働者の窮乏ははなはだしかつた。七月、八月にかけて争議件数並びに参加人員の上昇はいちじるしく、九月には件数一三四件、参加人員一、〇九八、七六六人を算していることは、この時期における争議の波がいかにかかつたかをあらわしている。しかしながら争議の件数が多いことに比較して、同盟罷業数は九月四九件であり、全争議の二七%を占めるに過ぎない。又争議行為を伴わないものが九月には四二件、十二月には最高で五七件を算し、一般的に争議の困難性を表現している。終戦後の争議が直ちにストライキに入つて要求を貫徹したのにくらべて、此の時期ではストライキに入ることすら困難であり、ましてや要求貫徹は全く容易でなかつた。

以上、労働争議の発生件数、並びに参加人員を通じて敗戦後の労働運動の波は一応明らかになつた。しかしながら、争議の規模、及び闘争性、全体としての労働者のエネルギー等は、争議の発生数と、繰越数を加えたものによらなければ正確な分析は不可能である。

従つて次に発生数に繰越数を加えたものによつて如上の点を分析しよう。

争議件数及び参加人員が最も増加しているのは第四期である。すなわち昭和二十二年八月以降争議件数は急激に増え、九月には最高の二二二件を算している。又参加人員も十一月には二、一

一〇、七七三人であり、二月の参加人員に次ぐ大きさを示し、九月以降は各月とも百萬台を突破している。以上のことをみても第四期の間に行われた争議の規模が極めて大きかつたことがわかるが、こゝで特に注目しなければならないのは、同盟罷業、同盟怠業、工場閉鎖、事業管理等の争議行為を伴つたものの件数の割合が、全体の件数に比していちじるしく減つていることである。このことは同時に争議行為を伴わないものや、第三者の調停あつせんによるものがふえていることであり、十二月は二〇二件で最高である。このような傾向が第四期の特徴であり、争議の規模が大きく且つ深いにもかゝらず、第二期、第三期に比してその闘争性に顕著な差異がみられるのである。すなわち、此の時期は、資本家並びに政府からの圧力が強まり、闘争が困難であつた上に、争議が各地で散發的に行われる傾向が強く、同一時点にはげしく闘争をもちあげる共同闘争のし烈さはみられなかつた。従つて争議の規模が大きい割には、階級の力関係に影響を及ぼすべき労働者階級のエネルギーの發揮は弱かつたといえよう。このエネルギーの發揮の点では昭和二十二年一月、二月は比較にならぬ程大きかつた。すなわち二月は件数一四七件、参加人員二、一一四、九四七人であり、このように大きな参加人員は日本の労働運動史上未曾有のことである。又一件当り争議参加人員は一月、一六、五八二人、二月一四、三八七人であり、これ又最高を示している。このときに於て日本の労働階級のエネルギーは最高に發揮されたといふべきであろう。

闘争性のし烈さの点で特徴的であつたのは二十一年十月である。すなわち、十月は争議件数一七六件、参加人員二九三、四五九人であり、いずれも他の時期に比して大きな数字ではないが、争議行為を伴つたものが、争議件数一七六件のうち一六七件を占め、戦後最高である。従つて争議行為を伴わないものは僅に九件に過ぎない。これによつても、産別会議の指導下に行われた十月攻勢が、最もはげしかつたことがわかるであろう。

先にのべたように戦後最大の参加人員は二二年二月の二、一一四、九四七人であるが、これは組織労働者のうち四三・六%を占め、全労働者の一七%に当る。かくの如く組織労働者の半数近くが同一時期に闘争に立ちあがつたことは、日本労働者階級の驚異的成長を物語るものである。

次に一件当りの争議参加人員の月別推移は左の通りである

| | | |
|--------|----|--------|
| 昭和二十一年 | 一月 | 五七八人 |
| | 二月 | 四三四人 |
| | 三月 | 八〇七人 |
| | 四月 | 五五九人 |
| | 五月 | 四三四人 |
| | 六月 | 三二三人 |
| | 七月 | 三三五人 |
| | 八月 | 四五五人 |
| | 九月 | 四四三人 |
| | 十月 | 一、六六七人 |

十一月 一、二一四人

十二月 一一、九七五人

昭和二十二年 一月 一六、五八二人

二月 一四、三八七人

三月 一、一七七人

四月 二、七七八人

五月 一、二五〇人

六月 六六五人

七月 五一九人

八月 四四二人

九月 五、二一三人

十月 九、六八九人

十一月 一一、五三四人

十二月 一〇、三四六人

一件当たり争議参加人員の以上の如き推移は同時に闘争のエネルギーの上昇並びに低下を反映している。すなわち二十一年十月からたかまつた闘争のエネルギーは昭和二十二年の一月、二月に於て最高となり、その後低下して、二二年の七月、八月は深い谷をかたちづくるが、更に九月から上昇をみせ、十一月、十二月は一萬を越える数字を示しているのである。

以上の分析を通じて我々は争議の波、規模、闘争性、それらを總括した労働者階級のエネルギーを知ることができた。これらはまさに戦後の労働運動の飛躍的成長の統計的内容なのである。

日本労働年鑑 第22集／戦後特集

発行 1949年8月15日

編著 大原社会問題研究所

発行所 第一出版

2000年2月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 戦後特集(第22集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
